

第99回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第99期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

サイボー株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.saibo.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 神根サイボー(株)、埼玉興業(株)、フロリア(株)
 - (2) 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社の名称 日宇産業(株)
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社の数 1社
持分法適用の関連会社の名称 ネットヨタ東埼玉(株)
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社(日宇産業(株)及び関連会社(株)NTワークス及び(株)NTソリューション)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。
3. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
その他有価証券
市場価格のない株式等 時価法
以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
製品・商品、原材料、仕掛品 主として移動平均法
貯蔵品 主として最終仕入原価法
 - ③ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10～39年、機械装置及び運搬具2～14年であります。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ③ リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ① 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業外収益に計上する方法によっております。
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
 為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を採用しております。
 また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合には特例処理を採用しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
 また、持分法適用の関連会社であるネットヨタ東埼玉㈱は、原則法を採用しており、当社持分に見合う額を退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ③ 控除対象外消費税等の会計処理
控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- (1) 追加の財又はサービスを取得するオプションの付与
ゴルフ練習場において利用可能なプリペイドカードの購入金額に応じて、ポイントを顧客に付与しております。当該ポイント制度について、従来は、サービス提供の対価として顧客がポイントを利用した場合には売上の減額処理を行っていましたが、当該ポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。
- (2) 一定の期間にわたり充足される履行義務
インテリア施工事業における工事契約に関して、従来は、工事完成基準を適用していましたが、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。
- (3) 有償支給
有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識していましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。
- (4) 割賦販売取引
持分法適用関連会社で行っている割賦販売について、従来は、割賦基準により収益を認識していましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。なお、取引価格は、割賦代金総額に含まれる金利相当分の影響を調整しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,590千円減少し、売上原価は7,635千円増加し、営業利益は10,225千円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28,428千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は480,523千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しております。

2. 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（表示方法の変更）

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「固定資産除却損」（当連結会計年度10,325千円）は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

（会計上の見積りに関する注記）

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産 261,095千円
- (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。将来の事業計画は、新型コロナウイルス感染症が当社及び連結子会社の将来収益に与える影響を客観的に予想することが困難であることから、当連結会計年度と同程度の経済環境及び業績が継続するものと仮定しております。また、「イオンモール川口」に係る不動産取得税は過去実績を参考として見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産（大型商業施設）の耐用年数

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
建物及び構築物 14,788,020千円
- (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社が保有する大型商業施設については、当社及び近隣の同種商業施設の営業年数や各々の大型商業施設に関する事業計画等を考慮した耐用年数により減価償却費を計上し、その耐用年数は従前に当社が見積った耐用年数に比べ短縮し、賃貸開始後35年としております。

耐用年数は経済状況等の変化がない限り継続して適用しますが、耐用年数の見直しを行った場合には連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

耐用年数及び残存価額の変更

当社が保有する有形固定資産のうち大型商業施設については、「イオンモール川口」の竣工、賃貸開始に伴い、その使用実態、使用見込期間を再検討しました。その結果、当連結会計年度の期首から耐用年数及び残存価額をより実態に即した期間及び金額に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費は110,977千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ110,977千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
土 地	3,677,489千円
建物及び構築物	18,486,189千円
担保に係る債務の金額	
1年内返済予定長期借入金	1,068,940千円
長期借入金	14,770,867千円
長期預り保証金	5,040,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	13,540,958千円

(連結損益計算書に関する注記)

特別利益の「受取保険金」及び特別損失の「災害による損失」は、当連結会計年度において、当社が所有する賃貸物件が地震等の災害により被った損害及び当該物件に付された保険金収入を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 13,600,000株
(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 400,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	91,522千円	7円	2021年 3月31日	2021年 6月30日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	91,522千円	7円	2021年 9月30日	2021年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91,522千円	7円	2022年 3月31日	2022年 6月30日

(注) 2022年6月29日開催第99回定時株主総会で付議いたします。

3. 当連結会計年度末日の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 142,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行への預入れのほか、主に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、純投資目的、または取引強化のため相互保有しているものであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、製品の輸入に伴う外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものは、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、定期的に有効性の評価が取締役に報告されております。

長期預り保証金は、主に不動産活用事業における賃貸不動産に係る預り保証金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)1をご参照ください。）。また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定長期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,736,276	2,736,276	—
資産計	2,736,276	2,736,276	—
(1) 長期借入金	14,770,867	14,974,454	203,586
(2) 長期預り保証金	5,579,948	4,829,197	△750,751
負債計	20,350,816	19,803,651	△547,164
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,378	27,378	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(33,363)	(33,363)	—
デリバティブ取引計	(5,984)	(5,984)	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,434,259

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,330,781	—	—	1,330,781
社債	—	78,443	—	78,443
デリバティブ取引				
通貨関連	—	27,378	—	27,378
資産計	1,330,781	105,822	—	1,436,604
デリバティブ取引				
金利関連	—	33,363	—	33,363
負債計	—	33,363	—	33,363

(注) 投資信託の時価は含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は1,327,050千円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	14,974,454	—	14,974,454
長期預り保証金	—	4,829,197	—	4,829,197
負債計	—	19,803,651	—	19,803,651

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が所有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における取引価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格を用いて評価しており、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、固定金利については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を用いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

国債の利回りに信用リスクを上乗せした利率を用いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県を中心に賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
11,316,064	16,214,494	27,530,558	41,415,398

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な増加額はイオンモール川口の建設が完了し、時価の把握が可能となったことによる増加及び新たな賃貸施設の建設、既存の賃貸施設の更新工事2,887,191千円であります。

3. 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

4. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

連結損益計算書における金額			
営業収益	営業費用	営業利益	その他損益
2,997,821	2,810,202	187,618	11,236

(注) 1. 営業収益及び営業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価・販売費及び一般管理費」に計上されております。

2. その他損益は、主に特別利益に計上された「受取保険金」182,365千円、特別損失に計上された「災害による損失」157,176千円であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	繊維事業	不動産活用 事業	ゴルフ練習 場事業	計		
マテリアル	1,345,505	—	—	1,345,505	—	1,345,505
アパレル	1,608,418	—	—	1,608,418	—	1,608,418
アウトドア	1,269,923	—	—	1,269,923	—	1,269,923
レース	110,899	—	—	110,899	—	110,899
不動産賃貸	—	3,005,999	—	3,005,999	—	3,005,999
ビルメンテナンス等	—	205,319	—	205,319	—	205,319
ゴルフ練習サービス	—	—	1,006,866	1,006,866	—	1,006,866
その他	—	—	—	—	396,657	396,657
顧客との契約から生じる収益	4,334,746	3,211,319	1,006,866	8,552,932	396,657	8,949,589
その他の収益	—	8,683	—	8,683	—	8,683
外部顧客への売上高	4,334,746	3,220,003	1,006,866	8,561,616	396,657	8,958,273

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インテリア施工事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

繊維事業は、顧客との契約に基づき繊維製品の製造、販売を行っており、当該履行義務の充足は、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を満たす場合は出荷した時点としております。ただし、顧客の都合によること、通常と同じ代金回収であること等の一定の要件を満たした場合には、未出荷であっても顧客との合意に基づき収益を認識しております。

不動産活用事業は、主に顧客との契約より一定期間に渡り土地・建物の賃貸を行っており、当該履行義務の充足は、賃貸した期間としており、その月末時点で収益を計上しております。

ゴルフ練習場事業は、主に顧客に対してゴルフ練習施設の利用を提供しており、当該履行義務の充足は、顧客がサービスの提供を受けた時点としております。

なお、当社グループの取引条件は、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。また、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度等に加入しております。

2. 中小企業退職金共済制度等

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	195,826千円
退職給付費用	10,260千円
退職給付の支払額	△24,972千円
制度への拠出額	△14,398千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>166,715千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	358,800千円
年金資産	△192,084千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>166,715千円</u>

退職給付に係る負債	166,715千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>166,715千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	10,260千円
----------------	----------

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,159円89銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 37円81銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

子会社の設立

当社は、2022年4月19日開催の取締役会において、子会社の設立、当該子会社にて新たな事業を開始することを決議いたしました。

1. 子会社設立及び新たな事業の開始の目的

当社は1948年会社設立以来70年以上に渡り繊維事業を展開し、各時代のニーズに応じた商材を製造・販売するとともに、大型商業施設賃貸をメインとする不動産開発事業を手掛けることにより、安定的かつ強固な経営基盤の構築を進めてまいりました。

一方で昨今、繊維業界における市場環境が厳しくなるなか、繊維事業の収益基盤の更なる強化は当社グループの中長期的な成長において不可欠であり、現在のマテリアル・アパレル（ユニフォーム）・アウトドア（キャンプ関連商品）の主要3部門に加え、柱となる新たな事業への取組みが必要であると考えております。

この度設立を予定している子会社では、これまで当社が培ってきた様々な経営資源やノウハウを生かし、成長が見込める分野での繊維品全般への加工を主体とした事業を展開する予定であり、付加価値の高い差別化した加工・製品の提供を通じ業容拡大を図ることにより、今後の当社グループの業績への寄与及び企業価値向上を目指してまいります。

2. 新設する子会社の概要

(1) 名称	サイボークリエイト株式会社	
(2) 本店所在地	埼玉県川口市	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 英朗	
(4) 事業内容	繊維製品の加工・販売	
(5) 資本金	10,000千円	
(6) 設立年月日	2022年5月	
(7) 大株主及び持株比率	サイボー株式会社 100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社100%出資の子会社であります。
	人的関係	当社子会社の取締役である高橋英朗が当該会社の代表取締役を兼務いたします。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券
子会社株式及び関連会社株式
其他有価証券
市場価格のない株式等
以外のもの
償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法
時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
主として移動平均法による原価法
市場価格のない株式等
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
繊維部門
移動平均法
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物15～39年、構築物10～20年であります。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
- (1) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業外収益に計上する方法によっております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を採用しております。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合には特例処理を採用しております。
- (2) 控除対象外消費税等の会計処理方法
控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 有償支給

有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の損益及び期首の利益剰余金残高に与える影響はありません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「固定資産除却損」（当事業年度10,729千円）は重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

（会計上の見積りに関する注記）

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 151,693千円

（2）その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。将来の事業計画は、新型コロナウイルス感染症が当社の将来収益に与える影響を客観的に予想することが困難であることから、当事業年度と同程度の経済環境及び業績が継続するものと仮定しております。また、「イオンモール川口」に係る不動産取得税は過去実績を参考として見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産（大型商業施設）の耐用年数

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

建物 14,753,925千円

構築物 40,679千円

（2）その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社が保有する大型商業施設については、当社及び近隣の同種商業施設の営業年数や各々の大型商業施設に関する事業計画等を考慮した耐用年数により減価償却費を計上し、その耐用年数は従前に当社が見積った耐用年数に比べ短縮し、賃貸開始後35年としております。

耐用年数は経済状況等の変化がない限り継続して適用しますが、耐用年数の見直しを行った場合には計算書類に影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

耐用年数及び残存価額の変更

当社が保有する有形固定資産のうち大型商業施設については、「イオンモール川口」の竣工、賃貸開始に伴い、その使用実態、使用見込期間を再検討しました。その結果、当事業年度の期首から耐用年数及び残存価額をより実態に即した期間及び金額に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費は110,977千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ110,977千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	61,912千円
長期金銭債権	220,545千円
短期金銭債務	21,388千円
長期金銭債務	1,024,500千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	11,130,538千円
3. 担保に供している資産	
土地	3,272,278千円
建物	18,259,611千円
担保に係る債務の金額	
1年内返済予定長期借入金	1,011,724千円
長期借入金	14,590,981千円
長期預り保証金	5,040,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業収益(売上高等)	398,813千円
営業費用(仕入高等)	213,453千円
営業取引以外の取引	69,444千円
2. 特別利益の「受取保険金」及び特別損失の「災害による損失」は、当事業年度において、当社が所有する賃貸物件が地震等の災害により被った損害及び当該物件に付された保険金収入を計上しております。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	241,921株
-------------------	------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	79,489千円
退職給付引当金	42,036千円
役員退職慰労引当金	56,762千円
投資有価証券評価損	62,204千円
減価償却超過額	39,996千円
減損損失	57,842千円
資産除去債務	189,602千円
税務上の繰越欠損金	130,473千円
その他	234,298千円
繰延税金資産 小計	892,706千円
評価性引当額	△279,617千円
繰延税金資産 合計	613,089千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△37,118千円
その他有価証券評価差額金	△265,655千円
資産除去債務に対応する除去費用	△156,727千円
その他	△1,895千円
繰延税金負債 合計	△461,396千円
繰延税金資産の純額	151,693千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	埼玉興業㈱	所有 直接51.6%	土地建物の 賃貸及び資 金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注)	借入利息 10,000	長期借入金	1,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 個人

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員及びその 近親者が過 半数を所有 している会 社	埼玉 不動産㈱ (注)1	所有 直接 1.4% 間接 0.7% (被所有) 直接16.7%	商品の販売 及び土地貸 室の賃貸 役員の兼任	土地貸室の 賃貸等 (注)2	25,719	その他の 流動負債	1,779

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社役員飯塚元一氏及びその近親者等が議決権の過半数を実質的に保有しております。
2. 賃貸料については、近隣の相場を勘案して一般的な取引条件で行っております。

(収益認識に関する注記)

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。また、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、中小企業等退職金共済制度等に加入しております。

2. 退職給付債務等に関する事項

退職給付債務	315,729千円
年金資産残高	△177,903千円
退職給付引当金	137,825千円

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 875円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 24円02銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表と同一であります。